

# 「川をきれいにする」児童図画コンクール作品募集 ＝北上川への思いを表現してみませんか＝

北上川水系水質汚濁対策連絡協議会上流支局では、次世代を担う北上川流域市町の小学生に「川をきれいにする」をテーマに「川の関わり」「川に対する考え」等を表現した図画、ポスターを募集します。募集要領は別添のとおりです。

なお、後日、審査を行い、図画部門、ポスター部門毎に特選1点、金賞、銀賞、銅賞及び努力賞を各数点選考いたします。

## 1. 募集対象

北上川水系（岩手県内）流域内の全小学校児童

## 2. 募集作品の題材

- (1) 川には何があるの (2) 川はどんな働きをするの  
(3) 未来の川はどんな川 (4) 川をきれいにするための心掛けや願い  
(5) その他川に関すること

## 3. 募集部門

- A 図画部門  
B ポスター部門（キャッチフレーズ等の記載のあるもの）

## 4. 募集期間

令和5年9月29日（金）まで

- 応募作品については、審査会を開催し、特選、金賞、銀賞、銅賞、努力賞の入選作品を選出します。  
○入選作品については、岩手河川国道事務所ホームページ、河川愛護月間（7月）、各市町の施設又はショッピングセンター等に展示を予定。また、入選作品は、国土交通省や岩手県、各市町が行う水質汚濁防止の啓発活動等に活用させていただきます。

審査会 令和5年10～11月予定  
表彰式 令和5年12月中旬予定

発表記者会：岩手県政記者クラブ、東北建設専門紙記者会、花巻記者クラブ  
北上記者クラブ、奥州市政記者クラブ、一関市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所

盛岡市上田四丁目2-2 TEL019-624-3281（課直通）

河川管理課長 かきざき 柿崎 のりかつ 憲勝（内線331）

# 令和5年度「川をきれいにする」児童図画募集要領

北上川水系を管理する国土交通省、岩手県、市町では、北上川及び支川の水質汚濁防止や対策について各関係機関と連絡調整を図っています。

この図画・ポスター募集は、次世代を担う児童の皆さんに川との関わりや川に対する考え、思いを表現した図画及びポスターを描いてもらうことにより、「川をきれいにする」ためにはどうしたら良いのかを考え、認識していただくために実施するものです。

- 1 応募資格 岩手県内の北上川水系沿江市町の全小学校児童
  
- 2 課 題  
題 材 (1) 川には何があるの  
(2) 川はどんな働きをするの  
(3) 未来の川はどんな川  
(4) 川をきれいにするための心掛けや願い  
(5) その他、川に関すること  
  
画 材 画用紙 四つ切り  
色材料 自由（但し、油絵具類は除く）  
  
部 門 A 図画部門  
B ポスター部門  
(キャッチフレーズ等の記載のあるもの)  
  
その他 図画の裏面に、題材、応募者の学校、学年、氏名  
ふりがな等を記入した、応募用紙を貼付して下さい。
  
- 3 募集期限 令和5年9月29日（金）
  
- 4 送付先 各市町担当課へお送り下さい。  
(次ページ別表参照)
  
- 5 審 査 応募全作品を対象とし、結果を令和5年10月～11月  
に審査予定  
  
特選 図画、ポスター部門 各1点  
金賞 図画、ポスター部門 各数点  
銀賞 図画、ポスター部門 各数点  
銅賞 図画、ポスター部門 各数点  
努力賞 図画、ポスター部門 各数点

審査員長：野口 晃男 氏

## 6 個人情報

皆様からいただいた個人情報は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。なお、応募につきましては、応募作品、氏名、学校名、学年を公表（広報誌等に記載、各種展示時に作品に記載）させていただきますので、予めご了承ください。

## 7 その他

- ①応募学校毎に、別紙の作品目録（学年別に作成）を同封して下さい。
- ②入選作品は、岩手河川国道事務所ホームページ、河川愛護月間（7月）、各市町の施設又はショッピングセンター等に展示する予定です。
- ③入選作品は、国土交通省や岩手県、各市町が行う水質汚濁防止の啓発活動等に利用させていただく事があります。
- ④入選作品は、受賞作品決定後返却いたします。（返却予定令和6年1月頃）

※令和4年度受賞作品の紹介（岩手河川国道事務所ホームページ）

【URL】 [https://www.thr.mlit.go.jp/iwate/jimusho/kasankanri\\_jouhou/R4zuga/pdf/R4\\_sakuhin.pdf](https://www.thr.mlit.go.jp/iwate/jimusho/kasankanri_jouhou/R4zuga/pdf/R4_sakuhin.pdf)

（別表）各市町担当課

盛岡市	環境企画課	雫石町	町民課 環境対策室
花巻市	生活環境課	岩手町	町民課
北上市	環境政策課	紫波町	環境課
遠野市	環境課	矢巾町	町民環境課
一関市	生活環境課	西和賀町	町民課
八幡平市	市民課	金ヶ崎町	生活環境課
奥州市	生活環境課	平泉町	町民福祉課
滝沢市	環境課		

不明の点は、下記へお問い合わせ下さい。

〒020-0066 盛岡市上田四丁目2-2  
岩手河川国道事務所  
占用調整管理官 菅原、河川管理課 高橋  
電話：019-624-3273  
FAX：019-624-3276

